

裁判員経験者の意見交換会議事録

神戸地方裁判所姫路支部

司会者

本日は、裁判員経験者の意見交換会を企画いたしましたところ、お忙しい中、2名の裁判員経験者の方に意見交換会に御参加いただきました。私は司会進行を務めます、裁判官の木山と申します。どうぞよろしく願いいたします。平成21年5月に裁判員制度が始まり、既に9年近く経っています。この裁判員制度は、刑事裁判に大きな変化をもたらしました。今後もより良い裁判員裁判を目指して工夫を重ねて参りたいと思っています。本日、裁判員経験者の方々には忌憚のない御意見、御感想などをお聞かせいただき、今後の改善等に役立てていきたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

なお、本日は、姫路支部で裁判員裁判を担当しております裁判官、検察官、弁護士の方から1名ずつ御出席いただいています。まず、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

裁判官

裁判員裁判の裁判長を担当しております藤原と申します。よろしく願いします。本日御参加の裁判員経験者のお二人の方は、私が担当させていただいた裁判に参加していただきました。終わった直後の御意見や御感想は、アンケートなどでお伝えいただいているのですが、しばらく時間が経って、今日、この時点での御感想は、また違ったものがあるのではないかと考えていますので、そういったものも含めて御意見をお聞きしたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

検察官

神戸地方検察庁姫路支部検察官の田山と申します。普段、直接、裁判員の方々と話す機会というのはありませんので、有意義なお話をお聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

弁護士

兵庫県弁護士会姫路支部所属の弁護士の竹内と申します。先ほど検察官がおっしゃたのと同じで、裁判員の方々と直接お話するのは、まさにこの機会しかないので、色々な御意見を頂戴して、今後の弁護活動に役立てたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会者

本日は、他にも報道機関の方々にも御案内させていただいて、数人の方から傍聴希望がありまして、裁判員経験者の皆さんにも質問があるかと思っておりますので、こちらの方もよろしくお願いいたします。本日の進行につきましては、まず皆様方から、裁判員裁判に参加した全般的な感想、印象などをお聞かせいただきたいと思っております。その後、手続の流れに即して、選任手続から公判の審理、評議という順序で、御意見をお聞かせいただきたいと思っております。最後に経験者のお二方から、将来裁判員になられる方々にメッセージやアドバイスをいただけたらと思っております。

それでは裁判員裁判に参加した全般的な感想や印象をお伺いしたいと思います。裁判所や裁判官、検察官、弁護人に対するイメージや印象、参加する上での御負担、やりがい、何でも結構ですので、お話ししていただけたらと思っております。

では、まず裁判員経験者1番の方からお話しただけないでしょうか。

裁判員経験者1

昨年、一番最初に封書が届きました。そのとき、裁判所から封書が来ることにびっくりしました。何かやらかしたのかなと。中身をよく見ると、裁判員候補者名簿に載ったと、そういうことか、確率的に当たることもあるのかというのが第一印象でした。半年くらいたった後、裁判所に行くことになりました。しかし、自分は裁判員に決まらないだろう、落ちて帰るのかなと思っていました。当日は参加者が30名くらいいました。それから個人的な理由で辞退もできるということで、10名くらいの方が辞退すると手を挙げました。残った中から8人選ばれるので、結構な確率だと思いました。最終的に裁判員に選ば

れ、やるからにはしっかりやらないといけない、責任のある仕事だと思いました。職場には、最初に通知が来た段階で話をしていました。可能な限り行ってきなさいと言われていたので、スムーズに参加することができました。ただ、裁判員に選ばれたことを周囲に明かしていいものかと思いました。そのことで周囲から色々な気遣いをされました。裁判所では、SNS等で口外しないよう言われたけれど、職場では裁判員に選ばれたことは言ってもいいという説明をしっかり受けました。だから、すっきりした気分で参加することができました。裁判員裁判に参加してみた感想は、人生の中で一番ショッキングな経験でした。数日間、良い経験ができたと思います。自分だけではなく、子供や家族にとっても、司法の世界はそんなに他人事ではないと思いました。身近なことだから家族にも経験させてやりたい、家族連れで裁判を傍聴したいと思いました。

司会者

1番さんが参加された事件は、傷害致死事件でしたね。では2番さん、お願いいたします。

裁判員経験者2

私も最初郵便が来たとき、びっくりしました。けれど、ああ、あれのことかと思いました。選ばれたことを、あまり人に言ったらいけないのかなと思っていました。しかし、私は今は退職して地域で活動しているもので、みんなに休まなければいけないと言うと、羨ましがられました。参加する前は不安があったけれど、やっていくうちに慣れてきました。最初は専門知識がいるのかなと思っていました。しかし、普通の人の声も大事なのかなと思いました。事件では、加害者も被害者も大変な傷を負う、すごく傷が大きいなと思いました。普段、身近なところでも話を聞くけれど、こういう場所で聞くとやっぱり違うなと思いました。加害者の側もすごく色々な事情があってやってしまった。そのことは悪いけれど、周りの人も含めて大変な目に遭うと思います。被害者もつらい目に遭うと感じました。被害者にとって、事件は許せないことだけれど、

許すことが加害者の社会復帰につながるのかなと思いました。加害者に対しては、やったことの重さを感じて罪を償い、更生してほしいと思います。裁判に参加して一、二か月経った頃、夜に加害者や被害者のことを考えて、つらい気持ちになりました。24時間の電話相談にはかけなかったけれど、かけようかなとは思いました。やっぱり犯罪は未然に防ぐべきだと思いました。

司会者

2番さんが担当した事件は、若い被告人のひったくりがたくさんの事件と強盗致傷事件でしたね。若い被告人を前にして、色々思われたことがあるんでしょうね。

次は選任手続期日から第1回公判期日まで、どのくらいの間を置いたらいいのかということをお尋ねします。この点は裁判所でも、試行錯誤を重ねています。お二人の場合は、木曜日か金曜日に選任手続期日を行い、月曜日や火曜日に公判を開始しました。人によって状況は違いますが、その間隔について、どういった受け止め方をしましたか。

裁判員経験者2

私は退職して10年になります。暇を持て余していたので、いつでもいいと思っていました。しかし、裁判所に来た人の中には、夜間勤務の人もいました。仕事をしている人にとっては、その辺は重要なのかなと思いました。

裁判員経験者1

私はサラリーマンで、会社の組織の一員です。金曜日に裁判員になることが決まりました。その段階で、職場にすぐに連絡しました。職場からは、分かったと理解をいただきました。それまでにも上司には、当たることを想定して話をしていました。その後の土日は、事前にいただいたパンフレットを隅々まで読みました。あとネットも、ざっと見ました。火曜日から裁判が始まるので、月曜日は職場でできる限り引継ぎをしました。ただ、それでは全然足りなかったもので、私の場合は夕方に職場の事務所に行って、メールを読んだり、周知文等を確認することができたので、その面では良かったと思います。裁判員に選

ばれてから裁判が始まるまでの期間は、あまり長くても短くても駄目なので、二、三日が一番いいのかなと思います。

司会者

選任手続期日に関して、弁護士の方から質問を準備していただいていますので、いかがですか。

弁護士

本当は裁判員を辞退したいのに、辞退したいと言にくいような事情があったかどうか、この点はいかがですか。

裁判員経験者 1

当日配布された資料の中に、結婚式のスピーチがあるので辞退しますという例文がありました。それを見て、こんなことで辞退していいんだ、何でも言っ
ていいんだと思いました。私自身は、ここまで来たら経験したいという気持ち
があったので、抵抗はありませんでした。

裁判員経験者 2

私自身も戸惑いがあったけれど、裁判所に来たからには当たりたいという気
持ちがありました。裁判員に当たったときは、うれしくて入試に合格したよう
な気持ちでした。

司会者

次は公判全般ということで、弁護士からは、被告人の服装についての御感想
をお聞かせいただきたいという質問です。

弁護士

刑事裁判では無罪が推定されているのですが、被告人があまりみすぼらしい
格好をしていると、やったかのような印象を与えるかも知れません。被告人に
は、なるべくスーツ等、整った身なりで法廷に出てもらうことを考えていま
す。被告人の服装や外見を見て、何か思ったところはありますか。

裁判員経験者 1

映画やドラマでは、被告人がオレンジ色の服を着ていたりしているので、ど

んな格好をしているのか、非常に気になっていました。でも意外に普通なんだなと思いました。変に着飾ったりスーツだったりすると犯人っぽくないし、あんまりラフな服装だと、変な先入観が出てしまったりするけれど、普通に思いました。

裁判員経験者 2

私も普通に感じました。被告人がスーツだったり、破れた服を着ていたりすると変に思うけれど、普通だったのが良かったです。

司会者

次は審理についてお尋ねします。検察官と弁護人が、冒頭陳述をします。証拠により証明しようとする事実のアウトラインを示したり、判断すべき争点を明確にしたり、この証拠に注目して欲しいと言ったりするものです。裁判の初期の段階なので、裁判員の方々は緊張した中で、頭にすっと入ってこないこともあり得ます。検察官、弁護人は分かりやすくするために試行錯誤しているところだと思います。日頃苦勞している点について、お聞きしたいと思います。

検察官

冒頭陳述では事案の概要や裁判での争点を説明しますが、限られた時間の中で、書くべきか、書かないべきか、事件ごとに考えています。冒頭陳述で事件の概要が理解できたか、一緒に配ったメモが使えるものだったか、裁判員経験者の方にお聞きしたいと思います。

裁判員経験者 2

配布された書類に沿って説明されていたと思うけれど、あっちに行ったりこっちに行ったりしていました。書類を見ながら聞いていても、どこの部分のことを言っているのか、ちょっと分かりにくかったです。書類に1番とか番号を打ってもらうなどして、どこのところと言ってもらったら、もう少し分かりやすかったと思います。私が慣れないせいかも知れないけれど、弁護士さんのものも同じような感じでした。文字が多くても少なくても分かりにくいですが。あと

被告人の方は、結構神妙な感じで受け答えしていました。しかし、その人の本当の内面は、なかなか読み取れなかったです。いい言葉で受け答えするけれど、言っていることは、本当にそうなのかなと思いました。

裁判員経験者 1

裁判では、口頭で説明を聞いたり、文字だけの文章が配られるものと思っていました。しかし、A3の紙1枚にまとめられていたので、良い意味でびっくりしました。私自身、職場でもこういうペーパーを作ることがあるけれども、まとめるのが上手いなと思いました。最初にこの事件の争点は、事件性、犯人性、量刑ですとしっかり説明してもらったので、助かりました。

弁護士

弁護人の冒頭陳述についても、気になるところは検察官と同じですが、読むスピードや声の大きさ、言葉遣い、事件性や犯人性といった用語等、分かりにくいところはありませんでしたか。

裁判員経験者 1

弁護人の冒頭陳述は、検察側の資料と照らし合わせながら見ました。専門用語ではあるけれど、特に違和感なく、直感的にイメージできました。ただ裁判の初日だったので、緊張の中で頭に入りにくい部分がありました。検察側は有罪、弁護側は無罪という真反対の主張から始まり、この後どうなるのかなと思いました。

裁判員経験者 2

テレビやドラマのように激しいやり取りがあるのかなと思っていただけで、実際は穏やかなやり取りでした。検察官や弁護人の読み方や口調も、聞き取りやすかったです。

司会者

それでは、次は具体的な証拠調べについてお聞きしたいと思います。証拠書類や写真の中で、ちょっとこれは精神的にきついなというものがありませんか。これは検察官も弁護人も関心を持っていると思います。裁判所もこの点を

慎重に考えつつ、実際に経験された方の声も聴きたいなと思っているところです。1番さんの事件は、人が亡くなった事件でしたので、そういったものが関係していたかもしれないですけども。

裁判員経験者 1

証拠の写真や図面は、分かりやすかったと思います。見取図に数字がふってあって、それに対する細かい写真も添付されていました。鍵が掛かっていたかどうか等、ポイントも分かりやすかったです。被害者の写真については、すぐく見る側に配慮して切り取った形の写真でした。個人的には、配慮し過ぎだと思いました。部分的に傷口が並んでいるようにしか見えませんでした。胸だけの写真とか、目の部分を隠した写真とか、かなり配慮されていたけれど、逆に痛々しさが伝わりませんでした。

裁判官

1番さんに担当していただいた事件は、体表について痣とかが問題になる事件だったので、痣の位置や大きさを分かっていたから御遺体の写真を見てもらいたいと考えました。全身や上半身の写真もあったと思いますが、それをいきなり見せると、生の情報が伝わりすぎて衝撃が大き過ぎると思い、あらかじめ話し合っ、必要最小限の情報ということで分割して、かなり工夫しました。しかし、今、配慮し過ぎみたいな意見を聞いたので、そういう意見もあるのかと思いました。

検察官

事案により色々な証拠が出てくると思います。不用意にお見せしたい訳ではないけれど、見ていただくべきものは見ていただく必要があると思います。2番さんの事件では、CTや骨の映像もあったと思うので、感想をお聞きしたいと思います。

裁判員経験者 2

骨の映像もありました。私はへっちゃらでした。もっとすごいのあるのかなと思っています。ただ、女の人とかは、うわっと思った人もいたと思いま

す。

裁判員経験者 1

個人差も大きいと思いますね。

裁判官

1 番さんにお聞きしたいのですが、配慮され過ぎると痛々しさが伝わってこないというのは、むしろ生に近いものを見たほうが、自然にずっと情報として入ってくるという意見なんではないでしょうか。

裁判員経験者 1

簡単に言うと、そういうことですね。一部分ばかりで、全身の写真がなかったと思います。テレビやドラマの見過ぎかも知れませんが、亡くなった方の全体像の写真があるのかなと思っていました。遺体に全体像というのは失礼かもしれませんが。

司会者

次に弁護士さんからの質問ですが、お医者さんとか専門家の証人尋問は分かりやすかったですでしょうか。

裁判員経験者 1

解剖された医師と精神鑑定した方の証人尋問がありました。解剖医の証言は、すごく専門的な言葉がどんどん出てきました。医学的知識がない者には分かりにくかった部分もあるけれど、裁判官や検察官が、これはこうですねと言い換えた説明をしてくれたり、例え話等を入れてくれたりしました。マイクに布を掛けて腸間膜の説明をしてもらったりしたので、理解に役立ちました。

検察官

我々も専門用語そのままだと、全く分かりません。専門用語を聞き、法廷でどうやって説明するのか、先生に聞くなどの準備をして、法廷に臨んでいます。

司会者

証人尋問を聞いていて、何か感じたことはありますか。

裁判員経験者 2

私が担当した事件では、奥さんの証人尋問はなくても良かったかなと思いましたが。あんまり良い感じではなかったのです。

弁護士

誰も証人に来ないのもなあというのもあります。被告人からすると、他に家族の話をきちんと聞ける場もないし、証人も法廷で色々な人の前で話すのは決意があるので、被告人がそれを聞くことで更生の足掛かりになってくれたらとも思います。証人がなるべく頼りない面を出さないように、アドバイスをしてみることもあるのですが、被告人に分かってもらいたいところもあるので、本当に難しい部分があると思います。

裁判員経験者 2

傍聴席にはどんな人が来ているのかなと思いました。被告人の身内や被害者の関係の人か、そういうのがすごく気になりました。

司会者

被告人質問について、2番さんが被告人の内面が浮き彫りになれば良かったと言われましたが、その点もう少し詳しく説明していただけますか。

裁判員経験者 2

交友関係や性格等が分かりづらかったです。交友関係は裁判が終わっても続くと思います。内面が分からないと、今後、被告人が更生できるかどうか分からないと思います。

裁判員経験者 1

私のときは、被告人が心神耗弱で、それについて双方争いがありませんでした。検察官、弁護士双方が質問するのですが、被告人がそのような状態なので、質問に対する答えが要領を得なくて、被告人質問は難しいなと思いました。

検察官

裁判員裁判では、捜査段階での被告人調書は出てきませんが、捜査段階で被

告人がどのように話をしていたか、お知りになりたいということはありませんでしたか。

裁判員経験者 1

捜査段階での話は証人の話などを参考にさせていただきました。被告人の発言が飛び飛びなので、あまり過去を聞いても意味が無いのかなと思いました。

裁判員経験者 2

我々は公判で見聞したことしか分かりません。しかし、他に影響を与えるものもあったのではないかと気になりました。

弁護士

もし、被告人の内面の話が出ていたらとおっしゃるのは、どのような理由からですか。

裁判員経験者 2

法廷での被告人の態度は良かったですが、悪いところもあるのではないかと感じ、すっきりしない気持ちでした。その部分が分かれば、被告人の更生の見込みも、もっと分かったのではないかと思います。犯行に至る経緯の掘り下げがもう少しあれば良かったと思います。

司会者

証拠調べについては、これくらいにさせていただいて、次は証拠調べが終わりますと検察官の論告、弁護人の弁論という最終意見が述べられますが、この点についてお聞きしたいと思います。

裁判員経験者 1

検察官の論告が若干強引なように感じました。犯行時刻当時のことが分からないのに、被告人を犯人としていた点に少しそのような思いを抱きました。もう少し周辺事情などにも触れてもよかったのではないかと思います。弁護人の弁論に関しても心神耗弱を主張することの難しさを感じました。

裁判員経験者 2

余罪までどうしてきちっと調べなかったのかなと思いました。精神疾患があ

ったら無罪というのは、我々には納得できないなと思いました。

裁判員経験者 1

精神疾患がある被告人に対する知識はありませんでしたが、今回そのような事件を審理するに当たり、裁判長から基本的な説明があり、最後はあなたの常識で判断してくださいと言われたので、それに従って判断するようにしました。自分の中では、それをどう判断するかという葛藤がありました。

裁判官

どのような程度の精神疾患であれば、責任能力に影響するのか、という点が難しい点だと思います。

司会者

その他、全体的に何か思うところはありましたか。

裁判員経験者 2

裁判というのは、もっと激しいやり取りを想像していたのですが、意外に穏やかだったなと思いました。

裁判員経験者 1

検察官や弁護人は、感情的にパフォーマンスをするか、冷静に淡々と進めるのが法廷かなと思っていたのですが、どちらということはなく、良い意味で自然体だったのが良かったです。検察官、弁護人も人間らしいところが見て取れました。

司会者

評議については、いかがでしたでしょうか。

裁判員経験者 2

割と和やかな中で評議できましたが、自分の主張を強く言う人もいましたし、あまりしゃべらない人もいました。しかし、裁判長が上手く皆さんの意見を同じ土俵に上げてくれて、最終的にみんなの意見が反映できたのではないかと思います。私の意見も含めて、皆さんの意見を反映してもらって、十分満足しています。

裁判員経験者 1

私の事件は、評議のみの日が3日ほどありました。量刑が一番議論の中心になると思っていました。そう考えると3日は必要なんだなと思いました。かなり長い時間評議をしましたが、振り返ってみると必要な時間であったなと思いました。

裁判官

裁判が終わってからのことですが、周囲の方から、どのようなことを聞かれましたか。

裁判員経験者 2

羨ましがられました。

裁判員経験者 1

職場の方から「行って良かったの。」と聞かれました。私は「行って良かったよ。」と言いました。「裁判で見たことをしゃべっていいの。」と聞かれたので、「法廷で見聞きしたことはいいんだよ。」と言ったら、みんな驚いていました。あとは会社に休暇制度があることも、私から聞いて初めて知った人も多くいました。

司会者

最後に未来の裁判員の方へのメッセージをお願いします。

裁判員経験者 1

チャンスがあれば経験していただきたいと思います。司法への理解が深まることだけでなく、事件の背景を丁寧に整理して、限られた期間で判決を出す。その過程が一社会人として非常に参考になりました。人としても成長できる良い機会だと思います。

裁判員経験者 2

もし選ばれたら喜んで参加していただきたいと思います。専門知識がなくてもやっていくことができます。テレビのニュースを見ても見方が違ってきましたし、評議を通じて自分の考えだけが正しい訳ではないことがよく分かりまし

た。私が、もしもう一回当たることがあれば、またやりたいと思います。

司会者

それはありがとうございます。それでは、本日は傍聴されている報道機関の方がおられます。報道機関の方で御質問があればお願いします。

記者

裁判員裁判に参加するに当たって、職場以外でハードルとなるのは何でしょうか。

裁判員経験者 1

サラリーマンとしては、やっぱり職場の制度ではないでしょうか。私は家庭の都合はついたので、まずは職場だと思いました。

裁判員経験者 2

私は、心配することはあまりありませんでした。しかし、同じ裁判員の方で、夜勤明けに来ておられた方や、精神的に弱い方がいらっしゃいました。でも、参加して得るものが大きいと思います。

記者

負担なく参加できる審理期間は、どのくらいとお考えですか。

裁判員経験者 1

連続審理は9日くらいが限界かなと思います。5日審理、休み、その後3日審理とかであれば対応可能かなと思います。

裁判員経験者 2

私は1か月でも2か月でもいいんですが、仕事をされている方は大変だと思います。選任手続の段階で、詳しい情報があれば良いと思います。

記者

一人の方の意見で判断が変わることは、あり得ると思いますか。

裁判員経験者 2

自分が担当した事件では、評議を進めていく中で、皆の意見が段々歩み寄ってきました。声の大きな人の意見だけが通るということは無いと思いました。

裁判員経験者 1

私も同様に、最初は極端な意見も出ますが、評議を通じて少しずつ意見が整理され、判例なども参考に、自分の意見の位置付けなども理解できたので、極端な方の意見が通るということは無いと思います。

司会者

本日は、長時間に渡り活発に御意見を述べていただき、ありがとうございました。お聞かせいただいた貴重な御意見を、今後の裁判員裁判に活かしていきたいと思っております。それでは、本日の裁判員経験者の意見交換会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上